

(平成二年九月三日受理)

頼朝による天下の平定に権威と秩序を与えるために『平家物語』は、院宣挙受と征夷大将軍挙任という二つの虚構を設けた。この二つの虚構はいずれも義仲を意識してのものではなかつたかというのが私見である。そして、この二つの虚構が設けられた時、『平家物語』はほぼ現在見る形になつたと言つて宜かろう。

(注一) 山田孝雄「第五章第一節 平家物語の巻數は何れを本とすべきか」(『平家物語考』明治四四年)。

(注二) 早川厚一氏「『平家物語』と以仁王挙兵譚」(『名古屋学院大学論集』昭和六三年六月)に「先ず頼朝を立て仰ごうとする姿勢が濃厚である」という指摘がある。鎌倉幕府の記録という立場からも当然頼朝を中心据えることになる。

(注三) 安藤淑江氏「延慶本『平家物語』の資料受容の一側面」(『中世文学』昭和六〇年五月)に、「延慶本においては令旨は頼朝だけのものなのである」という指摘がある。

(注四) 永原慶二氏『源頼朝』(昭和三三年)に、「危険が身辺にせまつたため、いわば捨身の行動をおこしたのだとみる方が真実に近い」という指摘がある。

(注五) 安藤氏「延慶本『平家物語』の資料受容の一側面」に、延慶本について「もともと『平家物語』がもつていた、頼朝の挙兵の拠り所は後白河院の院宣であるという立場と、挙兵の拠り所を以仁王令旨に求める立場との折衷である」という指摘がある。(注六) 早川氏「『平家物語』と以仁王挙兵譚」に、「頼朝の優位を意識した主張」という指摘がある。

(注七) この章段の決着を踏まえる面をもつて、「康定関東ヨリ歸洛シテ関東事語申事」が描かれていることを拙稿「木曾義仲の滅亡の論理」(『人文』平成二年八月)で指摘した。

の挙兵の動きを記していた。牒状の蒐集の問題もあるが、どうして、この時点で、以仁王の志に応じたことを述べる必要があるのか。

山門への牒状は延慶本・長門本・源平盛衰記・南都本と四部合戦状本や当道系本とで異なる。興味深いのは、いずれも以仁王の挙兵を機

に、義仲も頼朝も立ち上ったように記していることである。四部合戦状本や当道系本では「令旨之趣銘シ肝ニ等類之悲ミ消ス魂ヲ依テ之ニ」（屋代本）とやや曖昧な書き方である（四部合戦状本にはこの表現がない）が、延慶本・長門本・源平盛衰記・南都本は「今マ前ノ兵衛佐源ノ頼朝同義仲等奉ヨリ親王ノ宣ヲ」と明白に令旨についてのみふれ、院宣には全く言及しない（長門本にはこの表現がない）。しかも、後者では更に「貴山奉ル同心シ親王ノ善政ニ哉否ヤ」とまで述べて、大衆の態度に迫っている（長門本は、四部合戦状本に等しく「當家忠戦」という表現になつてている）。

錦の御旗が必要ということで令旨が持ち出されたのであろうが、北陸宮を擁し、頼朝より先んじているという意識も反映しているのではなかいか。令旨に限れば、殆んど義仲と頼朝は対等だし（延慶本では頼朝に宛てられていたが）、以仁王の遺児と令旨の使者を擁している現在は義仲の方が正統である（史実上も院宣は虚構だから、そのような情勢だったのではないか）。

延慶本・源平盛衰記では、更に、義仲軍入京の後、皇儲として北陸宮を推舉するに当たつても、「就中彼ノ親王宣ヲモテ源氏等義兵ヲアケテスニ大事ヲ成畢ヌ」（延慶本）と、義仲が以仁王の「至孝」を説いたことが記されている。

このように入京直前から、義仲が積極的に以仁王の令旨を持ち出し始めたのは、源氏軍の一番乗りとして然るべき地位（頼朝に対する優位も含まれようか）を得るためにあつたろう。このような義仲の変貌は非当道系本で主に描かれている。

当道系本の場合、義仲は令旨をあまり持ち出さず、源氏の一人として活躍したように記している。この場合は、対頼朝の意識はそれ程強くならないよう思う。当道系本は牒状の中で、頼朝への対抗意識を余り出したくなかったのであろうか。

山門への牒状にしても北陸宮推舉問題にしても、史実は延慶本などの非当道系本に近いのであろう。前述のように、都に近付くと共に令旨に言及し出したのは義仲方の作戦であつたと見られる。しかし、それにしても、史実のよう令旨による旗揚げであれば、義仲を源氏軍の正統と見る立場を否定しがたい情態が生まれたのではないか。その時、問題になるのは、最終的な勝利者（平定者）である頼朝と義仲の関係である。『平家物語』は、最終的な勝利者である頼朝の権威を、義仲の上京一番乗りで揺るがせたくなかつたのではなかろうか。頼朝に院宣が与えられていれば、義仲が以仁王をどれだけ振り回しても頼朝の権威を侵すことは出来ないであろう。義仲の主張も、単なる政治的宣伝ということになる。『平家物語』が頼朝の院宣による旗揚げを虚構したのは、このように対義仲の問題から主に捉えるべきではないかと考える。

対義仲意識という面からもう一つ注目すべきものに頼朝の征夷大將軍拝任がある。周知のように、『平家物語』の諸本はこれを寿永二年に虚構している。頼朝が任命されたのは、實際は建久三年であつた。従つて、史実上は寿永三年正月の義仲の征夷大將軍任命の方が早い。

義仲が征夷大將軍に任命られたことは、『平家物語』諸本では、当道系本のうち覚一本などが「名虎」の句で「朝日の將軍」に任命されたことを述べるだけである。『平家物語』は義仲の征夷大將軍任命を描きたくなかったのであろう。史実上は征夷大將軍に押し成つていた義仲が頼朝に敗れたのである。『平家物語』は勝者頼朝に早く征夷大將軍を与えて、秩序を乱すまいとしたのではなかろうか。

ている。

長門本の場合も、頼朝との合戦は避けるべきだろうという義仲の判断で書状が送られた筈である。しかし、その手段として自分の姿勢を述べたにしては、「二つの書状は頭を下げ過ぎて」という気がする（前述のように、長門本では頼朝の施行状に応じて挙兵したような具合であつたが、そのことが考慮されてなのか）。

四部合戦状本・南部本や当道系本では、義仲の方から兼平を使者として、意趣はない旨の弁明が伝えられる「四部合戦状本・南部本や覚一本などは「今一日もさきに平家を攻おとさん」（覚一本）と頼朝と張り合っていることは認める」。しかし、頼朝が「今コソ角ハ宣ヘトモ」「慥ニ被廻謀ケルトコソ聞ケ」（屋代本）と許さないので、「真実ニ無意趣之由ヲ露サンカタメニ」（屋代本）清水冠者を頼朝に送る。これららの本では、義仲方は終始、低姿勢であり、頼朝の優勢を印象付けることになっている。

延慶本・長門本・源平盛衰記で、行家を返すか、清水冠者を差し出すかを迫られた義仲は、「根井小室ノ者共」の意見を聞く。彼等は全員、清水冠者を渡す意見であった。ところが、兼平は「遂ニ親ノ敵ト思給ラムト鎌倉殿ハ思給ラム イカサマニモ一度軍ハ候ワムスラム物ヲ」と述べて、雌雄を決するよう進言する。しかし、義仲は「根井小室ノ者共」の意見に就くことに決め、清水冠者に出立を命ずる。そして、使者を饗應して、他意のないことを述べ（延慶本は屋代本の兼平を通じての口上に近く、長門本は行家が叔父なので礼に従つたまでと理り、源平盛衰記は行家が一方的に頼つて来ただけと強調する）、清水冠者のことを頼む。延慶本・長門本では「是モ又一方へ向モ且ツ御代にはたのみおほしめすへし」と頼朝の下に立つことを合わせて表明している。義仲の情の厚さ、家来への思い遣りの伝わつてくる一幕である。

しかし、行家の絡んだ、この一連の折衝で、『平家物語』は頼朝の権威を押し出すことに成功したのではないか。

行家は以仁王の令旨の使者であった。義仲に身を寄せる時、覚明も行家に従つていた筈である。北陸宮が義仲に身を寄せるのも、ひょつとすると、行家がいたからかもしれない。このように見て行けば、行家の存在は決して小さくはないのである（特に、史実の世界で）。しかし、『平家物語』はこのような行家の価値に全く触れない（令旨そのものの役割りが抑えられているのだから、当然と言えば当然だが）。僅かに、延慶本・長門本・源平盛衰記で、頼朝が院宣をうけていることを義仲に述べるあたりに、令旨の使者に対する顧慮があるか ^(注六) という程度である。

義仲と頼朝の対立は、義仲が清水冠者を差し出すことによって、主従の関係を結んで終る。^(注七) 延慶本・長門本・源平盛衰記においては、義仲が同士討ちを避けたという風で、彼の考え方が詳しく描かれるが、それでも臣従の姿勢を示すことになつてしまつていている。当道系本などでは、軍事上の劣勢を読者に曝け出したような体たらくであった。

七

最後に、義仲の山門への牒状と義仲・頼朝の征夷大将軍に任じられたこと（時）に目を通して、『平家物語』の虚構の意味を考え、この稿を終えることにしたい。

山門への牒状は平家と山門の大衆との間に楔を打ち込むためであつた。行家と共に義仲に身を寄せた大夫坊覚明の作戦である。

この牒状の中で、殆どの本では初めて、義仲と以仁王との関係が記される（源平盛衰記だけが「木曾謀叛」の章段で令旨の到着と義仲

ハシケリ」ということを記している。頼朝については、先述のように令旨を見て、「サレバヨコノ世ノ事ハサ思シモノヲトテ心オコリニケリ」と述べていた。従つて、時期は不明だが、頼朝は令旨を、義仲は遺兎をと、どちらも以仁王の命を奉じて挙兵した様になつてゐる。しかし、このような描き方は『平家物語』では殆んど採用されなかつたのである。

六

次に「兵衛佐与木曾不和ニ成事」について、検討してみよう。

この義仲と頼朝の対立では、頼朝方が積極的に義仲を攻めようとし

てゐる。対立の背景は、行家が頼朝の許を去つて、義仲と行動を共にするようになつたからである。この間の事情を延慶本・長門本・源平盛衰記は、地の文で詳しく説明する（四部合戦状本も地の文で触れるが、「又十郎藏人モ恨ミテ兵衛佐超ヘ信濃与木曾成ル」ということだけしか記さない）。それに依ると、

行家は、自分の生活（源平盛衰記にはない）や戦死者の孝養の為に、頼朝に一箇国の所領を願い出た。ところが、頼朝は、何箇国でも自分で打ち取ればよいので、頼朝が支配している国を分け与えてよいという許可は得ていないと突き放した。それで、行家は義仲を頼もうと、千騎の勢を引き連れて、信濃の国に向かつた。頼朝は、義仲が行家に語られて頼朝を攻めて來るのではないかと疑い、その前に義仲を討とうと考えた。

ということである。南都本や当道系本は、義仲の頼朝への弁明の中で、右の経緯のうち、「十郎藏人殿コソ其ヲ恨ル事有トテ是ニ御坐シタルヲ」（屋代本）と、行家が義仲に訴えて來たことを記すだけであ

る。

延慶本・長門本・源平盛衰記では、更に、義仲と頼朝の緊張が高まつた時、武田信光が縁談で侮辱されたことを恨み、義仲が平家の聟になつて、頼朝を討とうとはかつていると讒言して、頼朝が義仲を攻撃することになつたと記す。義仲が平家の聟になろうとしているというのは、「木曾八嶋へ内書ヲ送事」を先取りしたような感もある。

さて、頼朝軍の進撃を受けた義仲は、今、頼朝と戦えば、源氏の評判を落とし、平家を利するだけだと考えて、兵を退く（延慶本・長門本・源平盛衰記）。但し、ここは、諸本で書き方を異にする。四部合戦状本では、頼朝・義仲・行家の動きを簡潔に記した後、義仲が今井兼平を使者に立てて、「奉違中 亂シ東国北国 被レン咲平家 爭可思ヒ候」と弁ずることになつてゐる。南都本や当道系本も同様に兼平を通しての弁明を描くが、当道系本のうち屋代本などでは、使者兼平が、頼朝発向の話を聞いてすぐに立てられているのに対し、南都本や覚一本などでは退いて対陣した後（南都本は「木曾意趣無リケレハ」という言葉を添える）となつてゐる。

延慶本では、義仲が退却した後、頼朝は天野遠景を使者に立てる。

頼朝は、平家追討の院宣をもらつたことを述べ、義仲が「一族ノ儀ヲ忘テ平家ト同心」と聞いたので、軍を進めると陳ずる。そして、行家を帰すか、成人した子供を預けるよう迫る。源平盛衰記も簡略だが、同じ趣旨である。只、義仲を攻めた理由が、頼朝追討の企てをもつという行家を「同心して扶持」している為と、行家だけに問題が絞られてゐる点が大きく異なる。長門本は、遠景の口上は延慶本と同文だが、そこに至るまでが異なる。即ち、越後に退いた後、義仲が二回も書状を送つたとする。その書状は、「殿は源氏の嫡子のすゑなれは大將軍とあふき奉り」「かまくら殿の御代官と存」と、頼朝を主人としている陳述で満ち、特に二回目は、頼朝に対する起請文のような内容になつたのである。

と述べる。これによれば、令旨が届けられた時、やはり義仲は上洛を企てたのだ。それに付けても、義仲が「平家ヲ滅テ世ヲ取ハヤ」と言ひ出すのは、本当に令旨の到着と全く関係がないのであろうか。又、どうして、山門への牒状まで義仲が令旨に対応しようとしたことを記さないのであろうか。

この章段で見ると、義仲の挙兵は「世ヲ取ハヤ」という彼の普段の、個人的な大望に発したことになる。

『吾妻鏡』が義仲について、「征平氏可興家之由有存念」ということを記している（九月七日、義仲挙兵の条）。先述のように、『吾妻鏡』も四月九日条で、「先相觸前右兵衛佐之後 可傳其外源氏等」という方針を記していた（義仲に令旨が届けられたかということには触れないが）。しかし、義仲挙兵の条は、その令旨のことには全く言及せず、「可興家」という「素志」から旗揚げしたことだけを記していく。南部本や屋代本などの述べ方は、『吾妻鏡』の記述の仕方に似ていると言えようか（挙兵の時期は異なる）。

源平盛衰記だけは、この章段の中で、義仲が平家打倒の意志を公にしたのを令旨をもらつてからとして描く。源平盛衰記の場合は、信濃を触れてから鎌倉に向かっているので、義仲の旗揚げは頼朝のそれよりも前ということになろうか。猶、源平盛衰記では、義仲が「色に顯て謀叛を發し」てから、兼遠が平家に召し出されて、義仲の捕縛を命ぜられたことになっている。この間の事情は、先述の山門への牒状の中の義仲の上洛準備、兼遠の召し籠めに一致している（牒状の該当部は延慶本・長門本も同じ）。宗盛に義仲の捕縛を迫られた兼遠は、「たとひ命はほろふとも義仲か世をしらんこそ大切なれ」という覚悟で、

偽りの起請文を書いて虎口を逃れ、平家の命に従わなかつた。ところで、起請文の日付け、治承五年正月は前年四月九日の令旨の日付けから八箇月も経過し、既に八月二十二日に頼朝の石橋山の合戦も行われていて、義仲に勢が本格的に付き出すのは、更に、兼遠が帰郷して、義仲を滋野（根井）行親に預けてからのようにある。このように、源平盛衰記の義仲の旗揚げの描き方は複雑である。史実を踏まえながら、次の、延慶本・長門本・當道系本のうち覚一本などにも通じていると言えようか。

延慶本・長門本・當道系本のうち覚一本などでは、頼朝が「東八ヶ國ヲ管領」したことに呼応して、義仲も信濃の国の押領を成し遂げることになつていて、

しかし、山門への牒状によれば、延慶本・長門本でも仲家が入寺した翌日、覚一本などでは某日（令旨の届いた日）、義仲の上洛を促す人が来て、義仲も動こうとしたことが記されている。或いは、令旨をもらつた時は上洛したくても出来なかつたのだから、ここは、實際、軍勢をなして動き出した時で記したのかもしれない。

しかし、覚一本などの、十三歳で源義家にならつて元服したというのも、義仲の早い志を語つているのではないか。

延慶本・長門本の場合、義仲は明白に「平家ヲ討テ世ヲ取ハヤ」（延慶本）という望みをもち、一人での機会を窺つていた。しかし、暗殺の隙はなく（任官もせず）、故郷に帰つて勢力をたくわえる外ないことになつていて（平家の捕縛の手も伸びていた）。その後、延慶本の場合は頼朝の令旨の施行状が、長門本では令旨と頼朝の施行状が届いていた筈である。施行状の日付けは治承四年五月（長門本では七月）となつていて、長門本では施行状に応じての挙兵となつてているようであるが、延慶本の場合はどうなるのであろうか。

『愚管抄』も『吾妻鏡』も、「北國ノ方ニハ 帯刀先生義方ガ子ニテ 木曾冠者義仲ト云者ナドオコリアヒケリ」「前武衛於石橋 己被始合戰之由 達遠聞 忽相加欲顯素意」と、頼朝の石橋山の合戦に呼応してという捉え方である。

つているのである。
〔注五〕

五

ここで、義仲に目を転じることにしよう。

養父中原兼遠が斎藤実盛から義賢の遺児義仲を預る時の思いを源平盛衰記は次のように記している。

不知世の末には日本國の武家の主とも成やし給はん いかさまに
もやしなひたて、北陸道の大將軍になし奉て 世にあらん

兼遠は「日本國の武家の主」の可能性も夢見ながら、「北陸道の大將軍」を目ざして養育したというのである。但し、この逸話は源平盛衰記にしかない。

同じく源平盛衰記によれば、保元、平治の乱で源氏が亡んだことを聞いて、義仲が「あはれ平家をうち失て 世をとらはや」と思ったといふ。それ以後、彼は武術の稽古を「平家をせむへき手ならひ」と考えて励んだ。義仲の平家に対する思いは「一門の宿敵」ということであり、それは早く、平治の乱の頃（義仲七、八歳）萌したとされるのである。これも源平盛衰記だけにある。

更に源平盛衰記では、養育されて二十余年後に、義仲が兼遠に「八幡殿の後胤として一門の宿敵をよそに見るへきにあらす 平家を誅して世にた、はやと存す いか、あるへき」と願い出ことになつてゐる。勿論、兼遠は義仲の志を歓迎する。兼遠の同意を得た義仲は、種々の謀を考え、京都へも度々上つて機会を窺う。

延慶本・長門本でも、二十年程育てられた後、義仲が「京へ上テ公家ノ見参ニモ入テ先祖ノ敵平家ヲ討テ世ヲ取ハヤ」と願い出る。しかし、延慶本・長門本の場合、平家がどうして義仲の「先祖ノ敵」なのかということについての、彼の考えなどは示されていない。第三末「木

曾送山門牒状事付山門返牒事】によれば、兄仲家が以仁王に従つて園城寺に這入つた翌日、義仲に「可急參ス之催シ」が届いたとのことである。比べ読むと、延慶本・長門本の義仲の願い出はこの「催シ」による義仲の動きを虚構したものではないかという気までして来る。しかし、その場合も、兄の敵であつて、「先祖ノ敵」ではない。延慶本・長門本の義仲の申し出が、源平盛衰記のそれや義仲の山門への牒状の内容とどう関つてゐるのかは、未詳である。

上京した義仲が、平家の偵察をし、隙を窺つていたことは非当道系本や当道系本のうち覚一本などに記されている。覚一本などでは、兼遠に連れられて上京していたとのことで、元服もその折、石清水で行われたといふ。これに対し、非当道系本の場合は暗殺の隙を窺つていたような表現になつてゐる。義仲二十歳の年は承安三年、文覚が伊豆に流されるという事件の起ころ年である。

延慶本・長門本・四部合戦状本によれば、その折の義仲の言動が平家方に漏れてしまい、兼遠（延慶本では兼雅）は平家に呼ばれ、義仲を差し出すよう命ぜられる。兼遠は同意の起請文を書い（四部合戦状本なし）て下るが、命を聽かず、義仲を根井や滋野に預ける。やがて、義仲の許に信濃・上野の武士が集まつて來た（源平盛衰記では右のことを令旨を受け取つた後のこととして記す）。猶、山門への牒状によれば、義仲が「奉嚴命欲企預參」ことが漏れて、兼遠（延慶本では一致していないが）が平家に召し籠められたことになつてゐる（四部合戦状本の牒状は兼遠に言及しない）。

南都本や当道系本のうち屋代本などでは、兼遠に二十余年養育された義仲が「如何ニモシテ 平家ヲ滅テ 世ヲ取ハヤ」と常に口にして、兼遠を喜ばせる場面がそのまま義仲の旗揚げということになつてゐる。南都本や当道系本の山門への牒状の中で義仲は「義仲先日依テ賜ルニ令旨ヲ 欲スル場シト鞭ヲ之処ニ 寝敵充チテ衢ニ 予參失フ路ヲ」（屋代本）

事も其恐有へし」と述べる。「身にあて、令旨を給すは」「勅勘をゆるされすしては」と表現上、場面への配慮がなされていることは認められる。しかし、源平盛衰記の場合も既に施行状を発し、「國々源氏背者一人もなし」ということであつたとすれば、既に行動していたことになり、「勅勘をゆるされすしては何事も其恐有へし」という言葉はやはり矛盾を免れていない。

全体を見た時、矛盾が感じられる延慶本・長門本・源平盛衰記に対して、四部合戦状本や当道系本では、頼朝の対応がここで初めて描かれている為、全く矛盾がない。即ち、以仁王の令旨が届けられる所は、四部合戦状本では「令旨ヲ被下諸國ニ」、当道系本では「流人前兵衛佐殿に令旨たてまつり」とだけあって、全く一方的に届けられたことしか記されていない。従つて、これらの本は、以仁王の令旨に対しても、頼朝は預つただけで、何も反応しなかつたという解釈をしているようと思われる。

さて、「イカ、シテ勅勘ヲユリ候ヘキ」と頼朝から相談を受けた文覚は、自ら京に上り、藤原光能を通して、平家追討の院宣をもらつてくる。表現は異なつても、諸本・趣旨は変わらない。

院宣は当然のことながら頼朝一人に宛てられている。

院宣の本文は、延慶本・長門本・源平盛衰記・南都本と四部合戦状本や当道系本とで異なる。後者では、以仁王の令旨は記されず、院宣だけが載つていることになる。このことは、頼朝の旗揚げの拠りどころが後白河法皇の院宣に絞られていることを物語ろう。

院宣のことは『愚管抄』に次のように記されている。

又光能卿院ノ御氣色ヲミテ 文覺トテアマリニ高雄ノ事ス、メスゴシテ伊豆ニ流サレタル上人アリキ ソレシテ云ヤリタル旨モ有ケルトカヤ 但コレハヒガ事ナリ 文覺上覺千覺トテグシテアルヒジリ 流サレタリケル中 四年同ジ伊豆國ニテ朝夕ニ頼朝ニ馴タリケル

ソノ文覺 サカシキ事ドモヲ 仰モナケレドモ 上下ノ御ノ内ヲサグリツ、イ、イタリケルナリ

光能が「院ノ御氣色」を頼朝に伝えたという話はどのようなものだつたのであろうか。『尊卑分脉』には「依書平家追討院宣解官」とあるが、彼が官を解かれたのは治承三年十一月十七日、有名な清盛の捲き返しの一環としてであった。光能が「院ノ御氣色ヲミテ」ということであつたとすると、『尊卑分脉』のように解官される前ということになろう。しかも、文覺が伊豆に流されていた期間ということになると、彼は治承二年の大赦で許されるので、それ以前としなければなるまい。

慈円が何によつて、光能は無関係で、「文覺 サカシキ事ドモヲ仰モナケレドモ……イ、イタリケルナリ」と判定したか、明らかではない。しかし、慈円の口調からして、その事が治承二年以前の話であることは明白だ。

『平家物語』は『愚管抄』や『尊卑分脉』に記されている話に取材したのであろう。その折、『平家物語』は、光能が解官されている時のこととして、時期を二年も繰り下げるのではないか。

文覚を通して届けられた院宣は石橋山の合戦の時、旗の上に結び付けられたと『平家物語』は記す。石橋山の合戦こそ院宣を奉じての正式の旗揚げであつた訳だ。

院宣による旗揚げとして描いたので、院宣を受けた頼朝が反平家勢力の中心となることになる。この傾向は、四部合戦状本や当道系本が強い。一方、延慶本・長門本・源平盛衰記・南都本は、一連の旗揚げ物語の始まる所、早馬の知らせで、「一院ノ々宣并高倉宮令旨アリ」(延慶本)と、令旨問題を引き継がせている。これらの諸本は、以仁王の令旨を奉じて挙兵したという史実と、四部合戦状本や当道系本の虚構譚——院宣を奉じての挙兵——の両方を合わせたような恰好にな

いるので、殆んど間に合わなかつたということになろうか。

『吾妻鏡』を見ても、四月二十七日に令旨を受け取つた後の頼朝の動きについては、次の記事を載せるだけである。

五月大〇十日辛酉 下河邊庄司行平進使者於武衛 告申入道三品用

意事云々

行平がどのような関心で頼政の用意を頼朝に報じたのか、残念ながら分からぬ。

頼朝の情報収拾の一環だつたのであらうか。

四

『吾妻鏡』で、頼朝の対応が具体的に描かれるようになるのは、六月十九日、三善康信の使者が「去月廿六日 高倉宮有御事之後 請彼令旨之源氏等 皆以可被追討之旨 有其沙汰 君者正統也 殊可有怖畏歟 早可遁奥州方給之由所存也」という忠告を齎してからである。そして、二十四日条には次の様に記されている。

康信申狀不可被處浮言之間 遮欲廻平氏追討籌策 仍遣御書 被招累代御家人等

この記事によれば、頼朝は「請彼令旨」一味として追討されるといふ知らせに対応して、逆に平氏追討の方向に現実的に動き出したことになる。

『平家物語』諸本の中で、このような経緯を記しているのは延慶本・長門本・源平盛衰記である（四部合戦状本にも佐々木の注進があるが、計画の発覚という意味あいで少し異なる）。但し、文覚の勧めの後、八月九日、京から下つた大庭景親が佐々木秀義にその情報を語つたことから発したことになっている（延慶本・長門本で、十二日に定綱から注進を得た頼朝が「頼朝モ先立テ聞タルナリ」と言つているのは解

しかねる。しかし、「先立テ聞タルナリ」と言つても、六月十九日までは遡るまい）。『平家物語』の場合、頼朝の旗揚げを後述のように、文覚の勧誘、尽力によつたとして描くので、この経緯を探り上げる延慶本・長門本・源平盛衰記は八牧兼隆襲撃計画の繰り上げという文脈を作ることになったのである。

さて、先述のように父の首というものを見せられるまで、頼朝は、文覚から、重盛没後、「日本國ノ大將軍」（延慶本）になる人は頼朝しかいないと世の流れ、頼朝の人相を挙げ、説いて「謀叛」（延慶本）を勧められ（四部合戦状本や当道系本は簡潔で要点だけ）ても、警戒して話に乗ろうとはしなかつた。しかし、義朝の首というものを届けられた頼朝は、首に「過ニシ御恥ヲモ雪メ奉り後生ヲモ助奉ラム」（延慶本）と誓い、やつと文覚にも打ち解けて、相談するようになる。旗揚げに当たつて、頼朝が顧慮したのは「勅勘」であつた。

サテモイカ、シテ勅勘ヲユリ候ヘキ サナクハ何事モ思立ヘクモナシ イカサマニモ道アル事コソ始終モヨカルヘケレ

「勅勘」を顧慮する言葉は全ての『平家物語』にある。しかし、「イカサマニモ道アル事コソ始終モヨカルヘケレ」という言葉は延慶本・長門本にしかない。

延慶本・長門本は「道アル事」を重んずる人として頼朝を描こうとしているのかも知れない。しかし、既述のように、延慶本も長門本も「頼政入道宮ニ謀叛申勅事付令旨事」で頼朝が施行状を発したことを描いていた。「何事モ思立ヘクモナシ」という言葉はその事実に矛盾することになる。

特別に用意された「別令旨」が役立つことになる。こうして、言わば極めて巧妙に、頼朝は「源家の嫡々」たる御墨付を取得したことになつてゐる。

「別令旨」を受け取つた頼朝は諸国の源氏に施行状を発し、彼等を従える（長門本に近い）。

当道系本は型通りの触れ回し型である。延慶本・長門本・源平盛衰記と異なり、文書類は一切収載しない。順序は源平盛衰記のように都から次第に遠くへだが、部分的に一致しない處もある。

五月十日 伊豆の北条にくだりつき 流人前兵衛佐殿に令旨たてまつり 信太三郎先生義憲は兄なればとらせんとて 常陸國信太浮嶋へくだる 木曾冠者義仲は甥なればたばんとて 山道へぞおもむきける

（覚一本）

行家の敬意から頼朝に重みが付いてゐるが、しかし、齋されたものは頼朝も義仲も変わりあるまい。

『吾妻鏡』は先述の通り、「先相觸前右兵衛佐之後 可傳其外源氏等」となつてゐた。このことは、令旨を触れて回る順で頼朝が一番目という意味と見られるので、触れ回し型ともその点で異なることになる。

ハ 抽象的表現型

四部合戦状本は「令旨ヲ被下諸國ニ」とだけ記して、行家が使者を勤めたことをはじめ、具体的な令旨の触れ方には全く言及しない。

従つて、四部合戦状本が最も令旨の問題を疎略に扱つてゐることになる。

は『吾妻鏡』と同じ説に立つてゐるのである。

三
延慶本だけである。

同本の「兵衛佐頼朝發謀叛ヲ由来事」にある「四五月ノ程ハ高倉宮ノ宣旨ヲ賜テモテナサレタリケルホトニ宮失サセ給テ」がその唯一の記事である。行家が伊豆の北条に下り着いて、頼朝に令旨を届けたのは延慶本では五月八日になつてゐた。以仁王が討たれたのは二十三日である。その間、頼朝が令旨を「モテナサレタリケル」というのは、先述の施行状を発してゐたことを言うのであろうか。

『平家物語』諸本によれば、頼朝の旗揚げは「高雄文学力勧」（延慶本）ということになつてゐる。実際、義朝の首（実は偽物だったのだが）を届けられて、文覚に打ち解け、旗揚げの意志を漏らすまでの頼朝には、以仁王の令旨の影などは全く認められない（該当の部分に限つて）。

『愚管抄』は頼朝の旗揚げを「コノ宮ノ宣旨ト云物ヲモテ來リケルヲ見テ サレバヨ コノ世ノ事ハサ思シモノヲ トテ心オコリニケリ」と描いてゐる。しかし、後述のように、『吾妻鏡』もこのように単純なものとしては描いていない。『平家物語』諸本にも、勿論、このよう明解に令旨によるとするものはない。猶、後述のように、源平盛衰記が義仲の挙兵の契機として令旨をとりあげてゐる。

しかし、その源平盛衰記でも、以仁王は二十五日に（長門本 二十一日）諸国の源氏の援軍も来ない（長門本 源氏の援軍に触れず）ので、三井寺から南都に向かつたことになつてゐる（後述の山門への牒状に記された事情もあるが）。『愚管抄』では、三井寺から令旨を発して

なる。ところで、諸本を見渡すと、延慶本のように頼朝一人が令旨を受ける頼朝請け負い型と当道系本などのように行家が諸国の源氏一人一人に触れて行く触れ回し型、具体的な触れ方に言及しない四部合戦状本の三種がある。長門本を頼朝請け負い型に、源平盛衰記を触れ回し型に入れて、型毎に見て行くことにしよう。

イ 頼朝請け負い型

延慶本と長門本間でも左の違いがある。

延慶本では、行家は頼朝に令旨を届けるよう命令され、従つて、令旨も「謹上 前右兵衛佐殿」と宛てられている。しかし、長門本ではそのようには描かれていない。

『吾妻鏡』には「先相觸前右兵衛佐之後 可傳其外源氏等」とあって、頼朝を第一とする点では延慶本に近いが、「後可傳其外源氏等」とする処で延慶本と異なる。後付けの宛て名も『吾妻鏡』にはない。

これらでは、延慶本が『吾妻鏡』よりも令旨と頼朝個人との結び付を、頼朝のあてにされていることになる。^(注3)

次に、令旨の冒頭では「下 東山東海北陸三道諸國軍兵等所」と宛てられているが、本文中でそれに当たる処は「人藤氏之入源家之輩 兼ハ三道諸國ノ武勇之族」（細字は長門本の校異）となっている。長門本は全て先を特に源氏としない点で一貫している。これに対し、延慶本は令旨を読み進む程、源氏、特に頼朝を意識していることが強く出る体裁になつてている。

『吾妻鏡』を見ると、冒頭部に「三道諸國源氏并群兵等所」と「源氏」の語がはいり、延慶本、長門本よりも源氏を当てにした書き方である。一方、本文中は、「源家之人藤氏之人兼三道諸國之間堪勇士者」とあって、長門本との影響関係が認められる。長門本は延慶本と『吾妻鏡』の中間的な表現になつているのである。

令旨を受け取った頼朝は直ちに国々の源氏に施行状を発している。

意外なのは、「令旨をくにくへつかはされて」とする長門本が延慶本のように頼朝の施行状発布を記すことである。長門本の場合、旗揚げする源氏の立場は微妙だが、施行状の後に、「これによて勇士等皆兵衛佐の下知にしたかひければ、そむくもの一人もなかりけり」と記す（延慶本なし）。源平盛衰記に同趣旨の文があるので、施行状に応じたという見方に立つのであろう。猶、長門本の施行状は延慶本のものとも源平盛衰記のものとも異なる。

ロ 觸れ回し型

こちらも源平盛衰記と当道系本で異なる。

源平盛衰記は「國々の宗との源氏等に廻宣の令旨を」下したと記す（令旨の問題の箇所は長門本に近い）。そして、行家は近江の国から次々に遠くへ触れて行くのである。その中で、義仲と頼朝に渡す処は、次のように描かれている。

信乃へ越 岡田平賀木曾次郎に是案書与て 甲斐へ越 武田小笠原逸見一条板坂安田伊澤に相ふれて案書あたへて 伊豆國北条に打越て 兵衛佐殿にかくと云

この表現では義仲と頼朝にそれ程の差はない（同様に、頼朝は「右兵衛佐」と前官名で呼ばれ、「殿」が付けられているが）。

ところが、源平盛衰記では、頼朝には「廻宣の令旨」の外に「源家の嫡々なれば」ということで「別令旨」が下されている。しかも、その見出しには「以前右兵衛佐源頼朝為大將軍」と記されているのである。とすれば、一方で頼朝は義仲などの一般の源氏に対して、「源家の嫡々」として破格の扱いがなされていたことになる。

さて、「廻宣の令旨」を受け取った頼朝は「當時勅勘の者に侍り 身にあて、令旨を給すは軍兵引卒其憚あり」と行家に言う。頼朝は「勅勘の者」なので、行動するには一般的な「廻宣の令旨」だけでは足らないというのだ。ここに至つて、「源家の嫡々」だからということで

義仲と頼朝

—『平家物語』での地位、序列を中心に—

橋口晋作

木曾義仲は『平家物語』第二部の主人公とまで言われている。^(注一)木曾に旗揚げした義仲は、北陸道を通つて都をめざし、遂に平家の大軍を俱利迦羅峠に破つて、上洛の一番乗りを果たした。その間、『平家物語』は多くの合戦譚を伝えている。義仲が一番目の主人公とされるのも由なしとしない。

一方、源頼朝は、東国における旗揚げをめぐつて、文覚に関わりながらその動静が描かれているが、それ以後は、殆んど源氏軍の行動の背後に留つて、彼は『平家物語』の主人公に挙げられることもなかつた。

しかし、源平の争乱は頼朝のもとに平定されたのであり、最後の勝利は彼の手に帰している。頼朝の旗揚げに始まる源氏の蜂起、源平の戦いの背後には、頼朝に帰する歴史の流れがあつた筈である。その意味で、彼は『平家物語』後半部の隠れた主人公と言えよう。

さて、旗揚げ以後、華々しく平家軍と戦い、これを打ち破つて上洛の一番乗りを果たした表の主人公義仲と、鎌倉に留り続けた陰の主人公頼朝との関係を『平家物語』作者（編著者）はどうにつけたのであらうか。

どのように決着がつくのか分からぬ昏迷の中で記された公卿日記に比べて、頼朝の手で平定されたことを知つてゐる作者（編著者）には、この二人の関係について辯證を含む余裕がある筈である。そこで、義仲と頼朝の名前が初めて『平家物語』に出てくるのは「頼政入道宮ニ謀叛申勸事付令旨事」の章段においてである。頼政は諸国に雌伏している源氏を列挙して、以仁王に蹶起を促したのであつた。

源氏名寄せは国毎に挙げる形で行われ、京都から順を追つて遠国に及んで行く。義仲、頼朝の挙げられ方を示せば、次のとおりである。

信乃國ニハ岡田冠者親義子岡田太郎重義 平賀冠者盛義 同太郎義延 帯刀先生義賢子木曾冠者義仲 伊豆國ニハ兵衛佐頼朝

諸本の中には、当道系本のうち平松家本など、信濃の国の筆頭に義仲を挙げるものもあるが、順序が変わつただけで、全体の体裁は同一である。

従つて、義仲も頼朝も他の源氏に比べて、特に強調された挙げられ方をしている訳ではない（勿論、二人の間も）。但し、官名が記されているので、頼朝の「兵衛佐」が目立つてはいよう。

『吾妻鏡』は「催前右兵衛佐頼朝以下源氏等」（治承四年 月九日条）という記し方をしている。こちらでは、頼朝が源氏の代表として特筆されているのである。『平家物語』とは体裁が全く異なつてゐるが、違いはそれだけに止らない。^(注二)

ここに、『平家物語』の成立を探る鍵があるかもしれない。

本稿は、右のような問題意識のもとに、義仲と頼朝の関係の描き方を主に、『平家物語』諸本に即して、その実態を考察するものである。